令和2年11月平戸市教育委員会臨時会会議録

区分	
日 時	令和2年11月11日(水) 午後3時30分開会 午後4時55分閉会
場所	教育委員会 応接室
出席委員	筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長
出席者	橋口教育次長 永田理事兼学校教育課長 石山教育総務課長

発言者	質疑等
教育次長	(日程第1 開会) ただ今から、令和2年 11 月平戸市教育委員会臨時会を始めさせていた だきます。
教育長	本日は、ご多用のところ、お繰り合わせご出席いただきましてありがとうございます。 臨時教育委員会を招集させていただきましたのは、野子中学校の南部中学校への統合につきまして、急ぎ協議を要する事態となったことによるものでございます。この件につきましては、9月の定例教育委員会終了後に途中経過を、10月の定例教育委員会にて状況報告をさせていただき、ご意見を伺ったところですが、11月2日に野子中学校区のPTA、区長、民生委員、主任児童委員にお集まりをいただき、協議をさせていただきました。その状況やこれまでの経過等を整理しましたので報告させていただき、あらためて教育委員会としてどうあるべきか、方針について協議していただきたいと考えます。このことは、教育委員会に課せられた非常に重要な問題でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、議事日程によりまして進めさせていただきます。
教育長	(日程第2 議事録署名委員の指名について) 日程第2 議事録署名委員の指名につきまして、戸田委員、久家委員を 指名させていただきます。 よろしくお願いいたします。
両委員	はい。

(日程第3 報告)

教育長 日程第3 報告に移ります。

> 報告第 12 号 平戸市学校薬剤師の委嘱について 事務局より説明をお 願います。

教育総務 課長

報告第 12 号 平戸市学校薬剤師の委嘱について ご説明をさせていた だきます。

以下説明、省略

教育長 ご質問はありませんか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり。)

報告第 12 号 平戸市学校薬剤師の委嘱について 承認することでよろ 教育長 しいでしょうか。

(「はい。」の声あり。)

報告第 12 号 平戸市学校薬剤師の委嘱について 承認することといた 教育長 します。

(日程第4 議題)

教育長 日程第4 議題に移ります。

> 平戸市立野子中学校の平戸市立南部中学校への統合について 議題と させていただきます。

教育長 事務局より説明をお願います。

教育次長 兼学校教 育課長

教育長

平戸市立野子中学校の平戸市立南部中学校への統合につきまして、野子 及び理事 地区の生徒数推移と指定学校変更の状況、令和3年度野子中学校に在籍が 見込まれる生徒数の状況、また、11月2日の市教育委員会とPTA及び区 長等との協議の場で行いました説明の内容と協議の状況について、資料に より説明をさせていただきます。

以下説明、省略

説明が終わりました。これより、ご意見をいただき、ご協議をお願いい たします。

委員

反対する意見に「少ないなら少ないなりに、できる範囲で頑張る努力をすればいい」とありますが、これには限度があると考えます。また、「来年は1人かもしれないが、その後は1人ではない可能性がある」とありますが、これは、ずっと1人である可能性もあるわけですから、将来を予測する情報として確かな情報とはいえないですよね。9月18日の保護者会で「継続審議としてPTAの議題にあげていくことを確認」していますけど、これは決まらない状況が続くだけですよね。

1人で何ができるのか、果たして1人という状況が教育上どうなのか、 固執する理由がよくわからないです。状況からすると決断すべき時期にあ ると考えます。

委員

今回は、小学校は統合の対象ではなく、今のまま残すのですよね。

教育長

はい。今回、統合の対象としているには中学校です。

委員

反対する意見に「定期船の調整は難しいだろう」とありますけど、これ も反対する理由としてはどうなのでしょうか。

教育総務 課長

スクールボートの件は、これまでと同じように、生活航路を担当する地域協働課と運航業者と教育委員会で協議をしながら運航時間を調整していくことを伝えています。

委員

当該子どもさんは本当に1人でも野子中学校に行きたいと思っているのでしょうか。反対している本当の理由は何なのでしょうか。

反対する意見に「学校がなくなると地域が廃れる」とありますけど、統 廃合したどの地区でも協議する時にはこういう意見がありますけど、実際 に統廃合した地区は廃れているでしょうか。

ゆくゆくは大きな集団の中に入っていくことになります。早い段階から、先生方が見守るなかで、多人数の中で社会に順応できるようにしてあげることが大事ではないかと考えます。南部中学校の環境も手厚く見守ることができる学校環境だと考えます。

委員

本当の反対の理由は何なのでしょうか、反対する理由が明確に出ていないですよね。反対する意見に「協調性とかコミュニケーション能力が身につくかどうかは個人の問題であり、いずれ社会でも身につけることができる」とありますが、人に助けてもらうこと、失敗から学ぶこと、心がくじけること、心がくじけそうになった時に助けてもらうこと、こういうのはみんな人との関わりの体験で身につくもので、特に小中学生の時期に、こ

の年齢で身につけないと社会に出てから身につけることは難しいという ことは一般的にも知られていることなのに、ご存じないのか、あえて意識 した意見だったのか、どっちなのでしょうか。対照的に、賛成する意見に は「多人数の中で、もまれて切磋琢磨する生活が必ず子どもたちのために なる」とありますよね。反対されている方は、13、14、15歳の子どもに何 を求めているのでしょうか、よくわからないですね。

決して人は一人で優秀に育つことはない、協調性とかコミュニケーショ ン能力というのは人との関わりの体験のなかで身につくと言われていて、 成長には体験が一番良いって言われているのに、人との関わりが経験でき ない環境はどうなのでしょうか、本当の反対の理由は何なのでしょうか。 統合を危機と捉えるのではなく、もう少しポジティブに考えることはでき ないのでしょうか。

野子町の道路も拡張されて、以前に比べると、随分、通勤も通学もしや すくなっています。1 時間かかっていたところが 30 分でいけるようにな りました。通学できる距離なのに、どうして子どもが伸びる環境がある学 校に通学させることができないのか考えてしまいます。

委員

賛成している親御さんの意見は、しっかりした考えで、素晴らしいと感 じます。以前から野子の子どもたちの学力は高いと言われていますけど、 賛成の意見をみても優秀な子どもたちが育つ理由がわかるような気がし ます。子どもの教育環境をこれだけしっかりと考えている意見を、反対さ れている方は、どんな思いで聞いたのでしょうか。

過疎化や少子化というのは、地域が直面している社会的な課題であっ て、反対されている方は、日々の生活の中で、過疎化や少子化をどのよう に考え、どのように消化をしながら、子どもの教育や学校について考えて いるのでしょうか。

教育や子育てに対するしっかりした考えや意見を聞いても活かせない ところからすると、反対されている方には心の奥に何かあるのではないか と感じます。反対する理由の本当のところは何なのでしょうか。一緒に頑 張ってみようとか、励まし合うとか、話し合いを受入れることはできない のでしょうか。

理事兼学 長

11月2日の協議では、出席者のお一人おひとりにマイクを回して、保護 校教育課 | 者や地区の方それぞれが意見を述べました。ある保護者が反対されている 保護者の方に「いろいろあるけど一緒に行きましょうよ」「もう限界だよ ね、一緒に南部中学校で過ごしましょうよ」と声かけしてくださいました。 私としては、これで蟠りが解けるのではないかと感じたところだったので すが、難しいようです。

委員

生徒数をみると、数値的には存続は無理な教育環境にあると考えます。

委員

南部中学校は、通学に何時間もかかる距離じゃないし、通える範囲にある、通える距離の学校ですよね。

(「そうです。」「30分もかかりませんよ。」の声あり。)

委員

もう少し子どもの教育環境を考えることはできないのでしょうか。

教育長

教育委員会の立場としては、終始、野子中学校に一人になる学校環境のこと、そして、既に南部中学校に通学している事実があること、学校の在り方として、教育委員会が進めてきた複式学級以下の解消の方向性は、南部中学校への統合しか判断できない状況だと伝えました。

反対する立場の親御さんは、教育委員会は親の気持ちがわかっていない、だから一人でも野子中学校を残す選択肢を認めるよう求めました。

複式学級以下の解消を前提に教育環境を整える立場の教育委員会としては、最後まで「そうですね」とか「わかります」とは言えませんでした。

委員

平行線をどうするのか。

教育長

統廃合には必ず反対者はいます。野子地区の場合、既に南部中学校に通 学している事実や通学できる事実があるわけで、理屈として、「反対」が成 立しない、反対する理由が通らない状況にあると考えます。

教育委員会としては、あくまでも、中学校としてどうあるべきかということをもって教育の場を設定すべき立場にあると考えます。平戸の場合、これに、地理的状況や地元の意向をできるだけ尊重しながらやってきているのです。また、学校を提供する立場からすると、本来、子どものことを考えていくと同時に、熱い志や夢を持って教壇に立つ教師の向上心、教師の尊厳についても考えていく立場にあります。

教育長

県内のなかで在籍者一人の学校について、報告してください。

理事兼学 校教育課 長

県内の状況ですが、4校あります。全て離島にある学校です。長崎市の 池島中に2年生1人、西海市は江島中と平島中にそれぞれ2年生1人、五 島市の嵯峨島中に3年生1人という状況です。どの学校も本土と一定距離 にある学校で、島外の学校に通学するには不可能な学校ばかりです。

野子中学校は、バスでも車でも 30 分以内で通学できる距離にありますので、子どもたちには、本来の望ましい教育環境を提供したいとの想いがあります。

委員

西海市の江島と平島は上五島に近い場所にありますよね。あそこから本 校に通うことはできませんね。

理事兼学 校教育課 長

はい、そうです。

委員

過去に中学生3人の島の学校に勤務し、中学校で免許を持たない理科の 授業を教えたことがあります。部活は柔道部だけで選択できない状況でし た。やっぱり、学校として成り立たない状況です。へき地の小学校分校に 勤務したこともあります。経験からいえることは、子どもには大勢の中に 入って揉まれる環境が大事で、一番教育的だということです。

教育長

反対の理由のもう一つに、統合するまでの期間が短すぎる、唐突感があると言われています。ここに至った経緯としては、まず、PTAが臨時総会や保護者会を開いたが、全員が統合に賛成しないのでPTA主体で南部中学校へ統合する動きを断念した。その後、学校が小学6年生と中学校の在校生に、令和3年度の中学校進路状況について調査したところ、現1年生の2人も野子中学校に残る意思がないということで、結果、令和3年度の野子中学校の在籍見込みとして、新1年生が1人になる状況がみえてきたということなのです。

全員の賛同を得られないから南部中学校との統合はやめるので、子どもは野子中学校に通学するというのであれば問題はないのですが、子どもは野子中学校に残らず南部中学校に通学させるという結果になったので、教育委員会として、さすがにこの状況は良くないということなのです。

教育長

学校規模について、国は12学級以上18学級以下、通学時間は概ね1時間としています。長崎県はというと、都市部と離島・郡部に分けていまして、平戸市は離島・郡部に該当します。1島1校や交通事情が極めて悪いなどの統合が困難な場合を除いて、複式学級が解消できる6学級以上、中学校は3学級以上が望ましいとしています。これを受けて、平戸市は、平成28年3月に複式学級の解消を市教育委員会の方針とすることを決定し、これまで進んできたところで、この方針は現在も継続中です。

11月2日の協議においては、反対の意思を示したのは3世帯であり、他の方々は南部中学校との統合に賛成の意思を示しています。

地域の子どもの将来的な見通し、保護者の意向、通学可能な距離であること、また、地域の中には説得を促すような助言もあるようでして、こういったことを総体的に考えた時に、平戸市教育委員会としては、野子地区

中学生の学校教育の環境について、野子中学校は南部中学校への統合を行うべきものと判断し、今後の進め方として、教育委員会が担うべきところでの望ましい教育環境を整備する立場と行政的な権限でもって統合を進めていくことでよろしいでしょうか。

教育長 それでは、意見の集約をさせていただきます。

委員 一人になる子どもの教育環境を考えるとき、押して南部中学校に入れる べきであり、統合を進めるべきと考えます。

委員 子どもの教育環境を総合的に考えるとき、統合を進めざるを得ない状況 にあると考えます。

委員 子どもに最善の利益を考えるとき、生き生きと切磋琢磨して育つ大きい 中学校に置くべきで、そのためには統合すべきと考えます。

委員 過疎化・少子化の現状を数値的にみたとき、そして、子どもの幸せを第 一に考えたとき、教育環境として存続は無理な状況にあると考えます。子 どもの将来、いきいきとした子どもを育てるために、統合に賛成します。

教育長 確認いたします。「平戸市教育委員会は、野子中学校は南部中学校に統合すべき学校とする」ことを総意として決定してよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員 | はい。

委員 はい。

委員はい。

教育長

教育長 「平戸市教育委員会は、野子中学校は南部中学校に統合すべき学校とする」ことを総意とし、教育委員会の意思と決定することといたします。

ありがとうございます。教育委員会のあるべき姿は、今、委員皆様がおっしゃったとおりであります。今後、私たちの責務として統合を進めていきたいと考えます。教育委員会には、あらためて議案として提出させていただきます。また、野子地区に対しましては情報提供を行ってまいります。

	(日程第5 その他)
教育長	日程第5 その他 に移ります。
教育長	何かございませんか。
	(「ありません。」の声あり。)
教育長	よろしいですか。
教育長	それでは、日程第5 その他 を閉じます。
	(日程第6 閉会)
教育長	以上をもちまして、令和2年11月教育委員会臨時会を閉じます。
	お疲れ様でした。ありがとうございました。
	午後 4 時 55 分 閉会
	令和2年11月11日
	7 11 2 11 月 11 日
	会議録署名人
	公田及みが日が日が
	署名人 委員
	署名人 委員
	会議録調製職員